

〔長久手市行政評価票:平成23年度業務〕

担当課・係名		消防署 救急 係 【問合せ先(電話・内線番号) 62-0119 内線 423】						
第5次総合計画掲載		基本方針 基本施策						
業務の名称		救急業務						
(1)根拠法令・条例		消防法第2条第9項						
(2)業務期間		開始した年度	昭和 52 年度	終了(予定)年度	- 年度			
(3)事業概要	災害により生じた自己若しくは屋外若しくは公衆の出入する場所において生じた事故又は政令で定める場合における災害による事故等に準ずる事故その他の事由で政令で定めるものによる傷病者のうち、医療機関その他の場所へ緊急に搬送する必要があるものを救急隊によって、医療機関その他の場所に搬送すること。(傷病者が医師の管理下に置かれるまでの間において、緊急やむを得ないものとして、応急手当を行うことを含む。)			国・県・民間と類似した事業、他市町の実施の状況 全国的に97.9%の市町村で救急業務が実施され(平成23年4月1日現在)、全人口の99.9%がカバーされている。(平成23年版消防白書) 平成23年 尾張旭市2,713件 日進市2,579件 豊明市2,587件 みよし市1,743件 東郷町1,199件				
	(4)業務の目的と指標		①対象(誰、何を対象としているか) 市内の住民及び市内滞在者		状態を表す指標		単位	
		②手段(どのような事業で)※実施した活動 救急活動の実施		活動指標				
		③意図(対象をどのような状態にしたいか) 市民に対する応急手当の普及啓発事業及び現場到着、医療機関への搬送を迅速に行うとともに、現場から医療機関への適正な救命処置を行い救命率の向上を図る。		成果指標				
		④成果指標設定の理由 迅速な救急活動の実施のため、救急車が現場に到着する平均到達時間や救命率を把握する。						
(5)指標の推移			単位	目標値	21年	22年	23年	24年度(計画)
	①対象指標	ア	人	-	48,122	48,845	49,430	-
		イ						
		ウ						
	②活動指標	ア	件	16,00	1,289	1,278	1,557	1,600
		イ	件	1,500	1,205	1,221	1,455	1,500
		ウ	人	1,500	1,230	1,243	1,486	1,500
		エ	人	23	37	29	23	23
		オ	分	5	6	6	5	5
	③成果指標	カ	分	29	32	31	29	29
ア		%	3.5	3.1	3.2	3.4	3.5	
イ								
(6)事業費の推移	事業費(直接事業費)		千円		3,083	5,587	3,942	7,462
	うち	国費	千円					
		県費	千円					
		一般財源	千円		3,083	5,587	3,942	7,462
	受益者負担		千円					
延職員数(臨職)		人		18	18	18	18	
(7)遂行上の問題点、取組課題(箇条書きで簡潔に記載)								
・心肺機能停止傷病者の救命率の向上を図るため、応急手当の普及啓発を実施する。 ・救急搬送人員のうち、軽症患者の占める割合が40%から41%へと増加の傾向にある。								
(8)評価	必要性	A						
	有効性	A						
	効率性	A						
(9)今後の改善の方針	総合評価 A							
	(何を) 救命率の向上を図るため、応急手当の普及啓発を実施する。 (いつまでに) 年々救命率の向上を目指す。 (どのような方法で) ・メディカルコントロール体制の充実、市民に対する応急手当の普及啓発を図る。 ・119番トリアージプロトコルを策定することで、通信内容の聞き取り時間の短縮や患者の状況を把握し、現場到着までの時間短縮及び適正隊の投入等を行う。 ・全体の搬送人員のうち、軽症患者の占める割合が多くなり広報誌等で救急車の適正利用について広報を推進する。							

行政評価チェックリスト

	市が関与することは妥当か		該当		
必要性	①	法律で実施が義務づけられている事業	<input checked="" type="checkbox"/>		
	②	受益の範囲が不特定多数の住民に及び、財・サービスの対価の徴収ができない事業	<input type="checkbox"/>		
	③	住民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	<input type="checkbox"/>		
	④	住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業	<input type="checkbox"/>		
	⑤	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備することを目的とした事業	<input type="checkbox"/>		
	⑥	住民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	<input type="checkbox"/>		
	⑦	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業	<input type="checkbox"/>		
	⑧	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	<input type="checkbox"/>		
	⑨	特定の住民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事業	<input type="checkbox"/>		
	⑩	内部管理事務	<input type="checkbox"/>		
	事業内容は適切か	関連項目	該当		
	⑪	事業開始時の目的を概ね達成するなど、実施意義が低下している。 （長年実施している事業、対象数が減少している事業）	(2)、(5)①	<input type="checkbox"/>	
	⑫	社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化し実施意義が低下している。 （目的の設定が現状にあっていない）	(4)	<input type="checkbox"/>	
	⑬	対象者、利用者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 （事業実績が前年と比べ低下している事業）	(5)②	<input type="checkbox"/>	
	⑭	住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 （当初計画・予算などと比較して実績等が少ない事業）	(5)②	<input type="checkbox"/>	
	⑮	国や他市町と比較してサービス対象や水準を見直す余地がある。 （他市町で廃止された、他市町と比べ供給量が多い事業）	(3)	<input type="checkbox"/>	
有効性	重複した事業が実施されていないか		該当		
	①	施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。	<input type="checkbox"/>		
	②	国や県のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>		
	③	民間のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>		
	事業の成果はあがっているか	関連項目	該当		
	④	施策の目的達成のため、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 （成果実績向上につながる事業方法が他にない）	(4)、(5)	<input type="checkbox"/>	
	⑤	市の施策への貢献度が高いとはいえない。 （目標設定が適切でない、成果実績と目標が大きく乖離している）	(5)	<input type="checkbox"/>	
	⑥	事業を継続しても成果の向上が期待できない。 （成果指標の実績が前年から向上していない事業）	(5)③	<input type="checkbox"/>	
	⑦	厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	(4)	<input type="checkbox"/>	
効率性	実施主体は適切か		該当		
	①	民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用しても市民サービスが低下しない。	<input type="checkbox"/>		
	②	民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用するとコストの低減が期待できる。	<input type="checkbox"/>		
	③	民間事業者、NPO法人、住民団体等が持つノウハウ等を活用できる。	<input type="checkbox"/>		
		コスト改善の余地はあるか	関連項目	該当	
		④	人件費の見直しにより、コストを下げる余地がある。 （臨時職員の活用などで人件費を下げられる）	(6)	<input type="checkbox"/>
		⑤	業務内容の見直しにより、コストを下げる余地がある。 （業務内容、委託内容の精査により業務量削減がはかれる）	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>
		⑥	事務改善によりコストを下げる余地がある。 （作業の簡素化などにより時間や無駄を省ける）	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>
	⑦	受益者負担に改善の余地がある。 （受益者負担＝受益者が負担すべき費用となっていない）	(6)	<input type="checkbox"/>	